

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 24 日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 菊 地 伸 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 9 日から 令和 7 年 7 月 16 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 23 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所熊谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 8 月 13 日 午後 1 時 00 分 さいたま地方裁判所熊谷支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 28 日 午前 9 時 10 分から 令和 7 年 8 月 1 日 午後 5 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 24 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお, 入札期間の最終日は午後 5 時までです。		

物 件 目 録

1 所 在 本庄市児玉町児玉字連雀町 1 6 9 番地

家屋 番号 2 4 5 番

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 6 6 . 1 1 平方メートル
2 階 3 9 . 6 6 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 居宅

構 造 木造杉皮葺平家建

床 面 積 1 4 . 8 7 平方メートル

(現況)

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

符 号 2

種 類 物置

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 2 9 . 7 5 平方メートル

(現況)

不存在

符 号 3

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建



11

物 件 目 録

床 面 積	23.14平方メートル
符 号	4
種 類	蚕室
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積	1階 13.22平方メートル 2階 13.22平方メートル

(現況)

不存在



物 件 明 細 書

令和 7年 6月 2日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 菊 地 伸 行

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 本庄市児玉町児玉字連雀町 169 番地

家屋 番号 245 番

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 66.11 平方メートル
2階 39.66 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 居宅

構 造 木造杉皮葺平家建

床 面 積 14.87 平方メートル

(現況)

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

符 号 2

種 類 物置

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 29.75 平方メートル

(現況)

不存在

符 号 3

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建



物 件 目 録

床 面 積 23.14平方メートル

符 号 4

種 類 蚕室

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 13.22平方メートル
2階 13.22平方メートル

(現況)

不存在



令和 6年(ヌ)第 51号
令和 7年 2月 3日受理
令和 7年 4月 4日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所熊谷支部

執行官 大 島 孝 次

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 本庄市児玉町児玉字連雀町 169 番地

家屋 番号 245 番

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 66.11 平方メートル
2 階 39.66 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 居宅

構 造 木造杉皮葺平家建

床 面 積 14.87 平方メートル

符 号 2

種 類 物置

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 29.75 平方メートル

符 号 3

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 23.14 平方メートル

符 号 4

種 類 蚕室

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

物 件 目 録

床 面 積	1階	13.22平方メートル
	2階	13.22平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
建物	物件 1			
種類、構造及び 床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☒ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造：(その他の事項のとおり) ☐ 床面積：			
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある ┌ 種類： ├ 構造： └ 床面積：			
占有者及び 占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居(空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐			
その他の事項	☒ 「種類、構造及び床面積の概略」について 1 符号1の附属建物の構造は、「木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建」である。 2 符号2及び符号4の附属建物は、滅失していて存在しない。 ☒ 本建物については、著しい老朽化が窺えた。			
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある ┌ 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 └ 保管開始日 令和 年 月 日			
敷地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(目的外土地用〈单独〉)

目的外土地の概況 (物件1関係)

所	在	本庄市児玉町児玉字連雀町	
地	番	1 5 9 番	
地	目	■宅地 □山林 □雑種地 □畑 □田 □	
地	積	4 9 4 . 5 0 平方メートル (■全部 □約 平方メートル)	
所	有	者	□建物所有者 ■その他の者 ()
そ の 他 の 事 項			
□関係人(□ (建物所有者) □ ())の陳述／□提示文書()の要旨			
占 有 権 原		□所有権 ■地上権 □賃借権 □使用借権 □無権原	
占 有 開 始 時 期		年 月 日	
最 初 の	契約日	年 月 日	
契 約 等	期 間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
更 新 の 種 別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現 在 の	期 間	年 月 日から □平成 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契 約 等	貸主	□土地所有者 □その他の者 ()	
当 事 者	借主	□建物所有者 □その他の者 ()	
地代・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払)	
地 代 前 払		□ない □ある (金 円 分まで)	
敷 金 ・ 保 証 金		□ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特 約 等			
地 代 滞 納		□ない □ある (令和 年 月 日現在 金 円)	
契 約 解 除		□ない □ある ()	
訴 訟 提 起 等		□ない □ある [□係属中 □終局 (地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号)	
そ の 他			
執 行 官 の 意 見		□上記のとおり ■「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 本庄市役所 (資産税課職員)	■ 物件1関係 1 本建物の課税状況については、本庄市児玉町児玉字連雀町159番地上に存在する建物として、課税されている。 2 本建物の全部事項証明書記載の所在が「本庄市児玉町児玉字連雀町169番地」となっていることの経緯については分からない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本建物の占有関係について
関係人の陳述及び現況から、2枚目記載のとおり認定した。
なお、登記簿上本建物の所在地番が「169番地」となっているが、その経緯は判明しない。
- 目的外土地の占有権原について
本建物所有者は、目的外土地の元所有者であり、本建物の目的外土地に対する法定地上権が成立していたところ、その後、目的外土地の所有名義が現所有者に移転していることから、本建物の目的外土地に対する法定地上権の成立を認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年2月5日 (水) 15:45-16:00	物件所在地	外観調査
7年3月10日 (月) 9:45-10:20	同 上	立入調査 [評価人同行]
7年3月18日 (火) 13:35-13:45	法務局 (本庄)	全部事項証明書等交付申請
7年3月18日 (火) 14:35-14:50	本庄市役所	課税状況等に関する調査
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

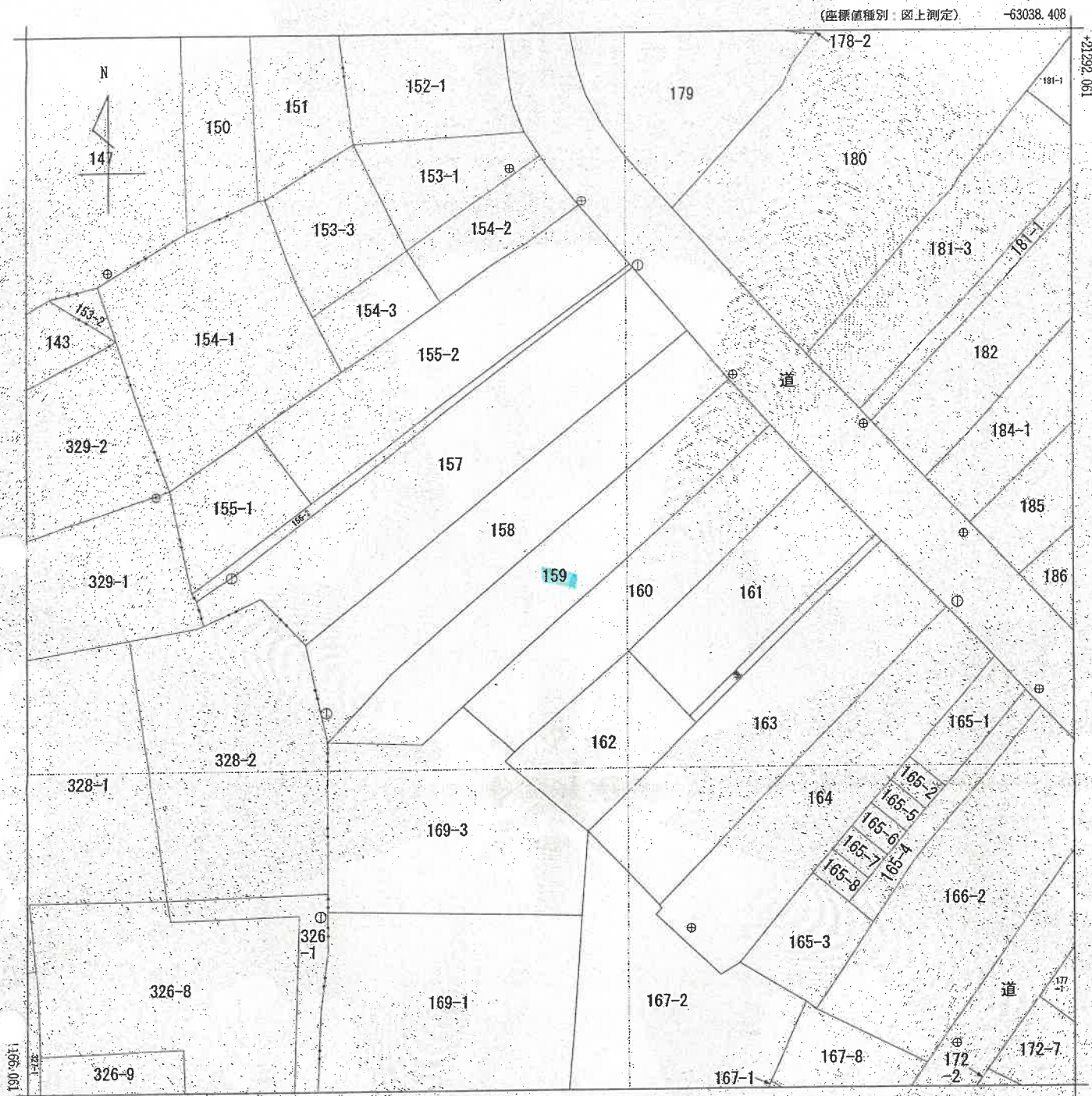
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7 年 3 月 10 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-63163.408 (座標値種別：図上測定)
(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
児玉町児玉

請 求 部	所 在	本庄市児玉町児玉字連雀町				地 番	159番			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 番 号 又 は 付 記 号	Ⅸ	分 類	地図に準ずる図面		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	平成3年3月				備 付 年 月 日 (原 図)	平成3年4月15日		補 事 記 項		

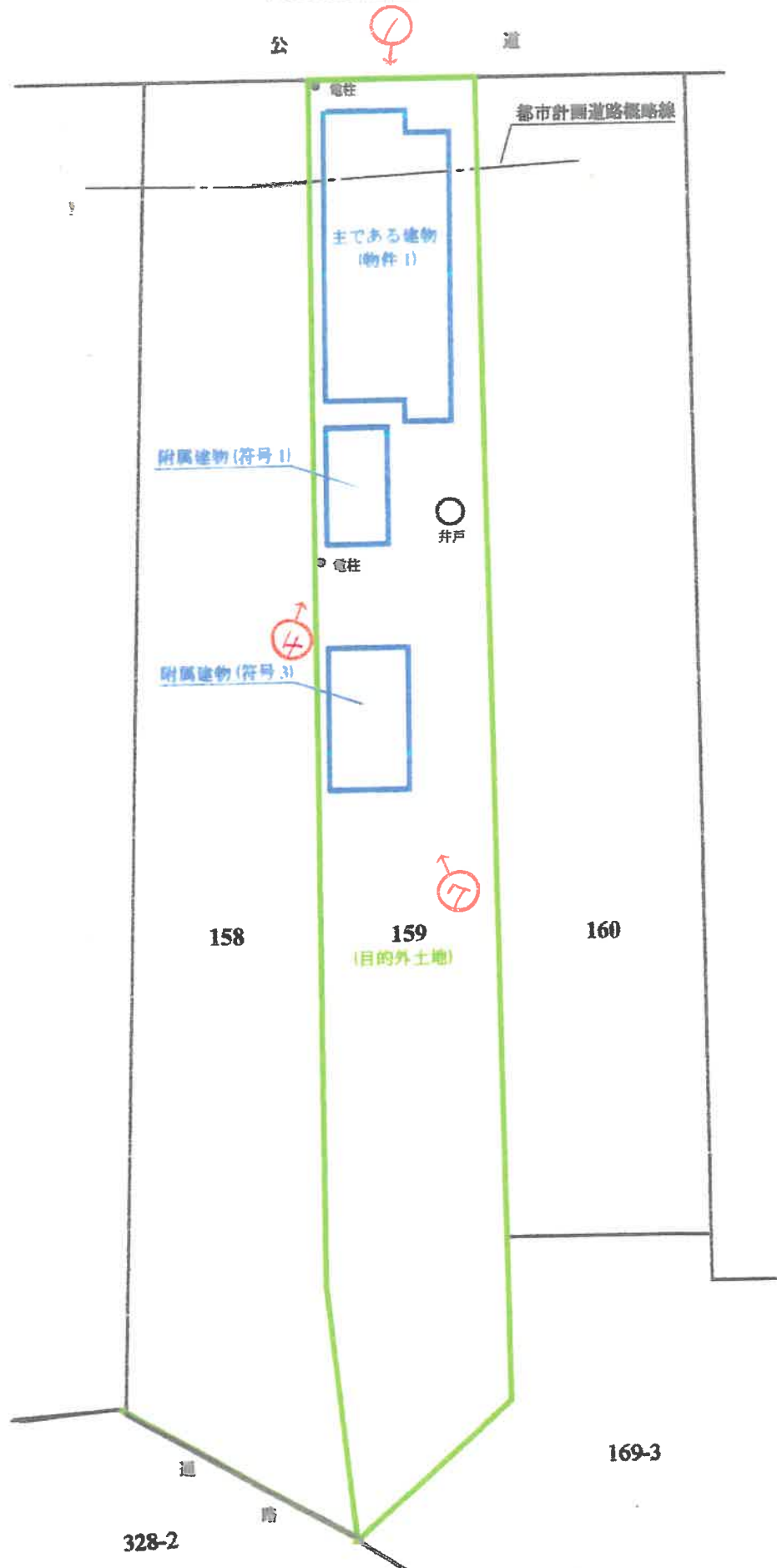
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局本庄出張所管轄)
令和6年12月12日
前橋地方法務局

A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図

(写真撮影位置図)



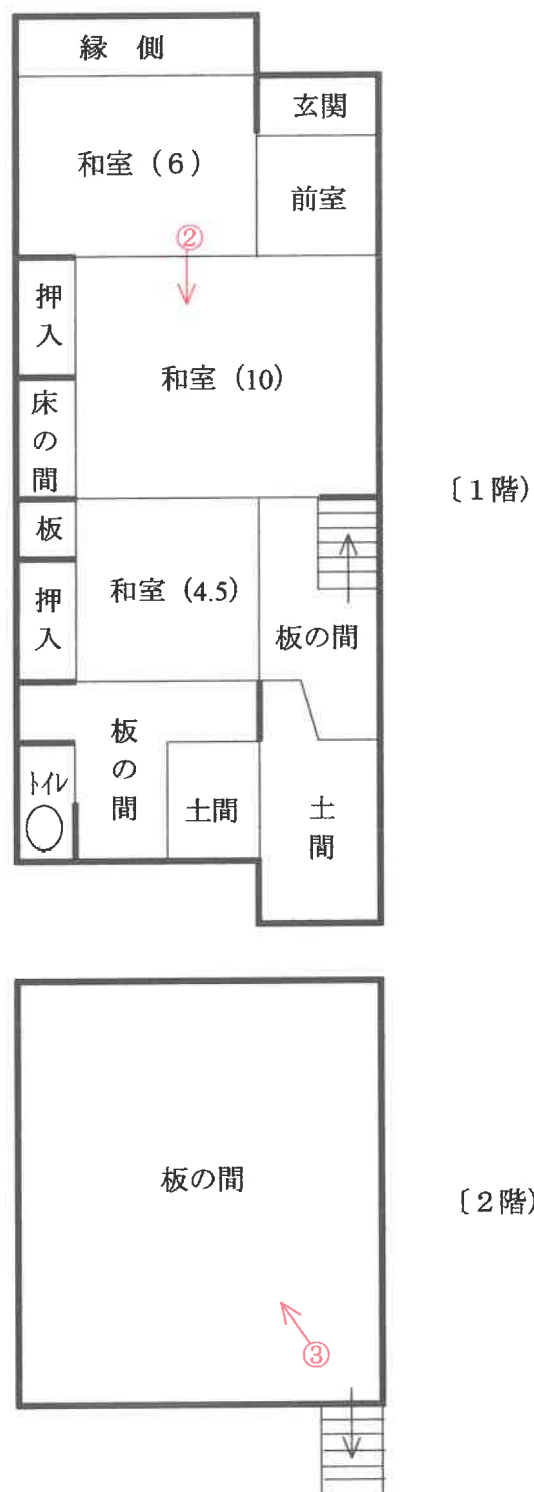
(9 枚目)

○→ = 写真撮影位置・方向

建 物 間 取 図

(写真撮影位置図)

[主たる建物]



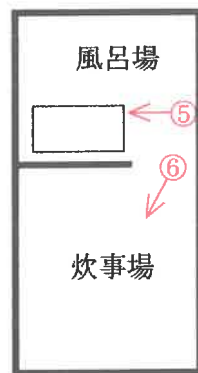
○→ = 写真撮影位置・方向m

(10 枚目)

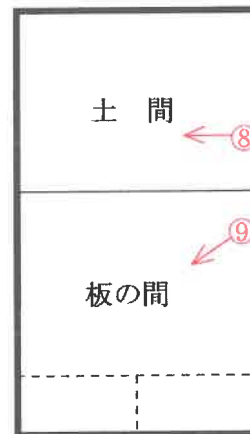
建 物 間 取 図

(写真撮影位置図)

[符号 1 の附属建物]



[符号 3 の附属建物]



※ 符号 2 及び符号 4 の附属建物は、滅失していて存在しない。

○→ = 写真撮影位置・方向

①



②



③





④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

令和6年（ヌ）第51号
令和7年3月10日外現地調査
令和7年4月23日 評 価

さいたま地方裁判所 熊谷支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
新 井 寛 久

物 件 目 録

1 所 在 本庄市児玉町児玉字連雀町 169 番地

家屋 番号 245 番

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 66.11 平方メートル
2階 39.66 平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 居宅

構 造 木造杉皮葺平家建

床 面 積 14.87 平方メートル

符 号 2

種 類 物置

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 29.75 平方メートル

符 号 3

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 23.14 平方メートル

符 号 4

種 類 蚕室

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

物 件 目 録

床 面 積	1階	13.22平方メートル
	2階	13.22平方メートル

第1 評価額

評 価 額	
物件1（建物）	金340,000円

物件1（建物）の価格は土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	(主である建物) ほぼ登記と同じ (附属建物) 符号1 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 符号2 不存在 符号3 ほぼ登記と同じ 符号4 不存在 目的外土地あり
物件 番号	特 記 事 項		
1	目的外土地	所 在：本庄市児玉町児玉字連雀町 地 番：159番 地 目：宅地 地 積：494.50㎡ 所有者：株式会社ホームステーション ※物件1の登記上の所在は「本庄市児玉町児玉字連雀町169番地」と記載されているが、実際は上記目的外土地上に所在している。	

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（目的外土地）

位 置 ・ 交 通	J R 八高線「児玉」駅 南西方約700m（道路距離） 付近に位置する。		
付 近 の 状 況	県道沿いに戸建住宅や小売店舗等が混在する既成の商業地域である。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分	非線引き都市計画区域	
		都市計画道路予定線から25m迄	都市計画道路予定線から25m超
	用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	近隣商業地域 80% 200% － －	第1種住居地域 60% 200% － －
画 地 条 件	地 形 地 勢 そ の 他	積 状 積 勢 そ の 他	494.50㎡（登記数量） 奥行長大のやや不整形地 ほぼ平坦 北東側県道面が一部都市計画道路予定区域にある。
接面道路の状況	北東側現況幅員約8.8m舗装県道（小前田児玉線、建築基準法第42条1項1号適用道路）にほぼ等高に接面する。また、南西側にて未舗装通路に点接しているが建築基準法上の道路に該当しない。		
土地の利用状況等	①物件1（建物）の敷地として利用されているほか、建物背後に井戸が存する。 ②隣接地とは一部境界標、生垣、ブロック塀及び実際の利用状況等により概ね区分できるが、北西側隣接地（158番）との土地境界は判然としない。		
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり（ただし、南西側通路内本管から引き込まれている。） ガ ス 配 管 なし 下 水 道 未接続（前面道路に下水本管が埋設されている。）		
特 記 事 項	①本件敷地の北東側部分について次の都市計画道路の予定区域となっている。当該予定部分について建築物の建築を行う場合には都市計画法第53条の建築制限を受け、同法第54条に適合する場合について建築が可能である。 名 称：3. 4. 2 中央通線 計画幅員：16m 都市計画決定：埼玉県告示 第1459号（昭和48年11月27日付） 事業決定：未定 ②本件敷地内には放置状態にある荒れた庭木が複数本存在する。		

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日：不詳（課税記録等から大正10年頃建築されたと推定） 経過年数：不詳 経済的残存耐用年数：経済的耐用年数は既に満了している。	
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 亜鉛メッキ鋼板葺（道路側に一部瓦あり） 板張り、漆喰、波板トタン その他 漆喰、ビニールクロス その他 格天井、目透天井板 その他 畳、板貼 その他 電気・給排水等 その他 アスベストの存否は不明 ※建物に附属する設備の作動状況は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり	
品 等	使用資材 施 工	劣る 劣る
保守管理の状態	劣る（全体的に老朽化が著しい。）	
建物の利用状況	所有者が住居（空き家）として使用している。	
特 記 事 項	アスベストの存否は不明であるが、アスベスト含有の成形板等の使用は否定できない。	

区 分	附属建物・符号 1	附属建物・符号 3
建 築 時 期 等	①建築時期は不詳であるが主である建物と同時期と推定 ②経過年数は不詳であるが、経済的耐用年数は既に経過済みと判断	①建築時期は不詳であるが主である建物と同時期と推定 ②経過年数は不詳であるが、経済的耐用年数は既に経過済みと判断
現 況 用 途 床 面 積	前記第 3 目的物件欄のとおり	前記第 3 目的物件欄のとおり
品 等	劣る	劣る
保守管理の状態	劣る	劣る
特 記 事 項	老朽化が著しく、経済価値は認められない。	老朽化が著しく、経済価値は認められない。

以下余白

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 目的外土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
目的外土地	21,100	0.70	494.50	0.70	5,110,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示地(本庄-11)

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $20,500 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/97 \div 21,100 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路条件等にやや劣る。

イ 個別格差：形状規模及び一部都市計画道路予定地等を考慮-30%

ウ 地積：登記数量を採用

エ 建付減価：建物と敷地・環境との関係及び建物撤去費用等を考慮した。

② 物件1(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。なお、附属建物の経済価値は認められないと判断する。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
1	130,000	105.77	0.5%	70,000

イ 現況延床面積：登記数量を採用

ウ 現価率：本件建物は経済的耐用年数がほぼ満了しているため、建物の老朽化の状態及び市場性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
目的外土地	5,110,000	0.18	法定地上権	920,000

イ 目的外土地の強制競売による売却の経緯等から、本件建物には法定地上権が成立しているものと解される。当該権利割合は、標準的地上権の推定割合（45%）に朽廃寸前の建物現況等を考慮した減価割合（-60%）を勘案して判定した。（ $45\% \times (1 - 0.60) = 18\%$ ）

② 評価額

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	70,000	+920,000	1.00	0.49	0.70	340,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分考慮したが、本物件は市場流通性が低い老朽化の著しい建物であること（-30%）及び目的外土地上の建物のみが売却対象であること（-30%）により、なお、市場性に劣ると判断されるので所要の修正を行った。

（相乗積： $0.70 \times 0.70 = 0.49$ ）

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

（評価付記）

本件建物は収益性を目的とした物件ではないこと及び老朽化により物理的・経済的耐用年数がほぼ満了していること等から、評価額の算出に当り収益還元法は適用しない。

第6 参考価格資料

地価公示価格（本庄－11）

所在・地番：本庄市児玉町八幡山字町西255番6

価 格：20,500円／m²

位 置：「児玉」駅から約850m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：324m²

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：西4.8m舗装市道

用途 指定 等：都市計画区域（非線引き）

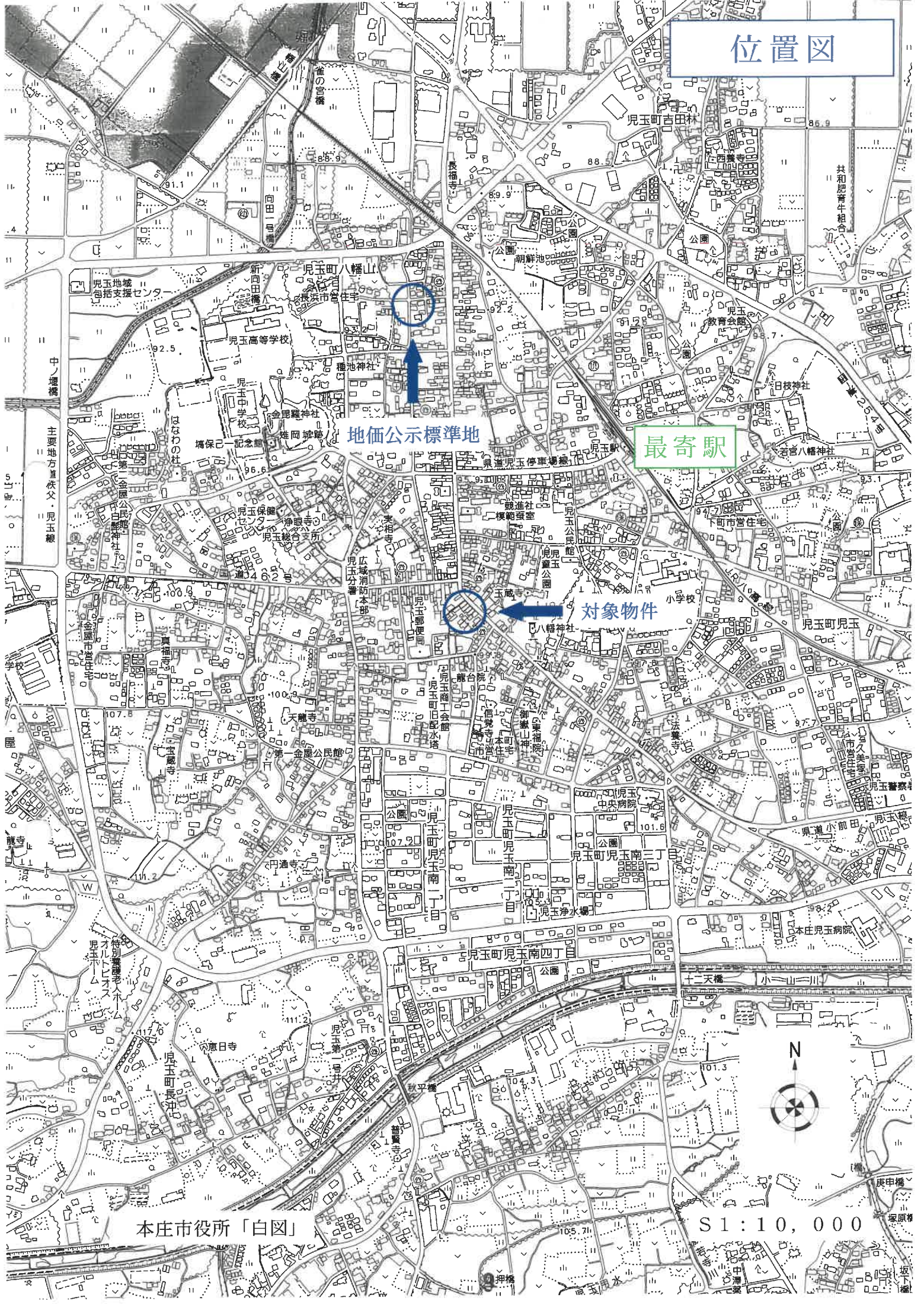
第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）

地 域 の 概 要：一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 土地建物位置関係図

位置図



地価公示標準地

最寄駅

対象物件

本庄市役所「白図」

S1:10,000

公函写



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

地番区域見出

A 3 版をA 4 版に縮小したものです

請 部 求 分	所 在	本庄市児玉町児玉字連雀町				地 番	159番		
出 縮 力 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 IX 番 号 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	平成3年3月				備 付 年 月 日 (原図)	平成3年4月15日		補 事 記 項	

(さいたま地方法務局本庄出張所管轄)

令和6年12月12日

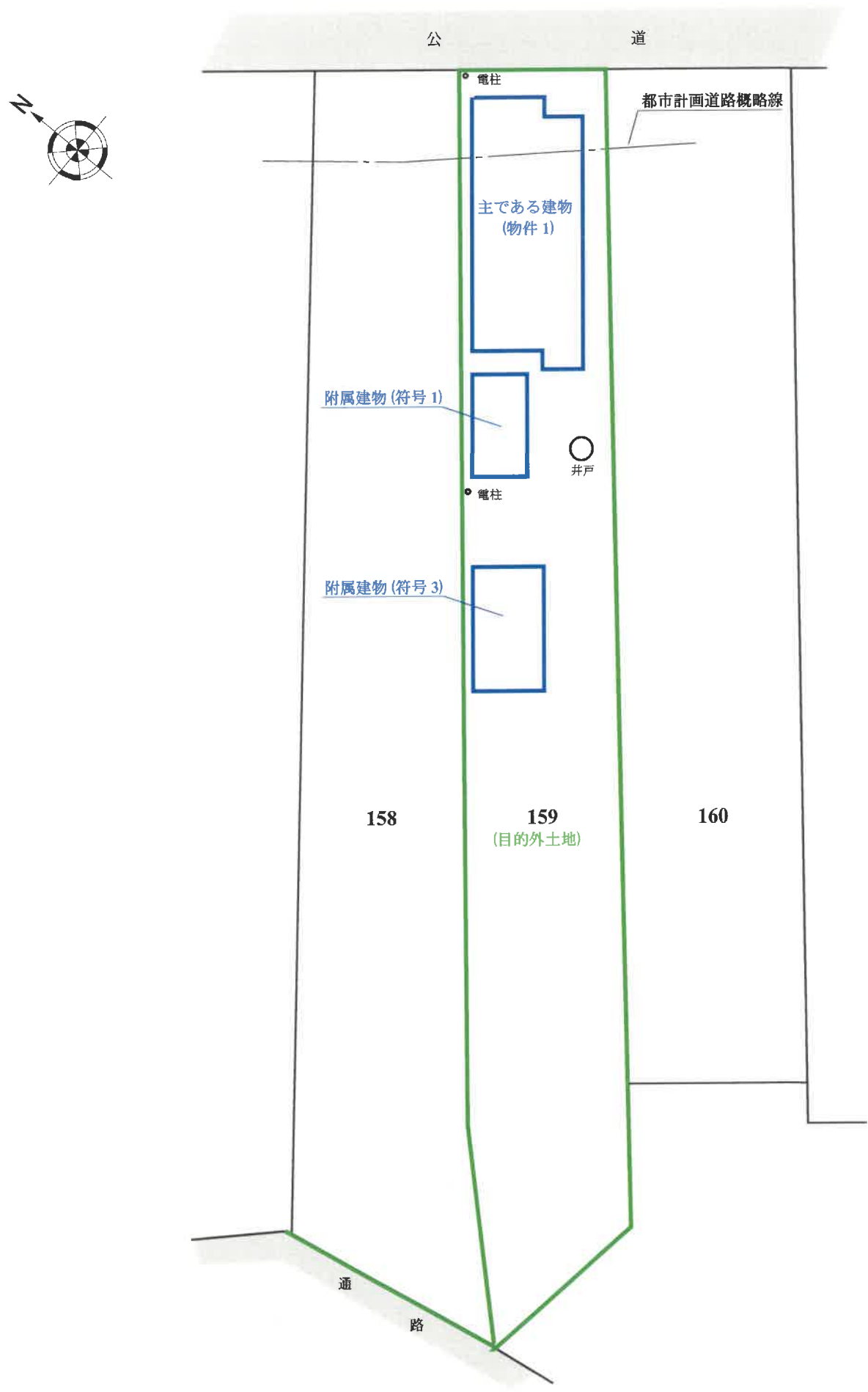
前橋地方法務局

整理番号：H18459-1

登記官

(1/1)

土地建物位置関係図



※土地の範囲及び建物配置は公図及び現地概測等を基礎として概略を明示した。